

# 第3期複業人材との協働に関する 成果報告書

広報戦略策定アドバイザー 岩澤 康一 さん  
こどもの育ち・家庭内保育アドバイザー 藤枝 寛示 さん

2024（令和6）年2月7日



# 広報戦略策定アドバイザー × 総務部秘書広報課

## 1. 目的

「伝える広報」から「伝わる・つながる広報へ」の変革を職員が理解し、全庁的な広報戦略を推進していくため、職員の指針となる「伊賀市広報戦略指針」を策定するにあたり、専門的知見を有するアドバイザーから助言を得ることを目的としました。

## 2. 個別プロジェクトの概要と実績（成果）

第2期（広聴広報マーケティング）アドバイザーを活用したことで、「伝える広報」から「伝わる広報」とするため現状分析や課題の洗い出しを進めることができました。第3期では、令和3年度に行った伊賀市広報アンケートや総務省の「令和4年通信利用動向調査」の結果や広報戦略アドバイザーが所属する日本広報学会における「広報の定義と解説」（2023年）の考えを取り入れ、現状と課題、そして情報発信のあり方やめざす姿を整理しました。

また、情報発信の主体となる広報活動だけでなく、受け手となるステークホルダーや市民からの意見を取り入れ、市民参画を促す双方向コミュニケーション型の広報活動を活発化させることで、市民の意識や行動変容が期待できることなどを議論しました。

めざす姿に向けて次の3つの基本戦略を掲げ、強化に向けた具体的な施策と具体的な取組みを提示しました。

**基本戦略1 市民に伝わり、つながる広報 ～市民とのコミュニケーションの強化**

**基本戦略2 市民にも全国にもつながる広報～情報発信力の強化～**

**基本戦略3 職員がつなぐ広報～戦略の実行を支える体制等の強化～**

上記の3つの基本戦略について、それぞれの具体的な施策をアクションプランとして広報担当課が実施すべきことと広報リーダー・サブリーダーはじめ全職員が実施すべきことを役割別に記載しました。特にメディアの特性とその活用方法については、アドバイザーからの助言を受けて記載しました。

また、下記のプッシュメディアとプルメディア、そして PESO メディアについても、さまざまなツールが存在する中で、職員がそれらの特性を理解し、意図的に選択して活用する必要があるとの意見をいただき、それを記載しました。

**プッシュメディアとプルメディア**（伊賀市広報戦略 P33 抜粋）

<b>プッシュメディア</b>	関心のあるなしに関わらず、情報を届けられる媒体 例：広報紙、テレビ、SNS など
<b>プルメディア</b>	情報の受け手が自ら情報を取りに行く媒体 例：ホームページ

**PESO（ペソ）メディア**（伊賀市広報戦略 P34 抜粋）

- ・多様化するメディアの特性や機能を近年におけるSNS等の新しいメディアの台頭に対応するPESOメディアで分類します。
- ・それぞれのメディアの強みと弱み、発信のタイミングや施策の内容により、必要なメディアの選択や、情報の流れを全体的に見て判断し、構築していきます。

<p><b>Paid Media</b> (ペイドメディア)</p> <p>外部へ有料で依頼するメディアの総称で、プッシュ型の発信や優良なクリエイターによる発信が行われた場合に、幅広い層への情報やサービスの伝達が可能となります。一方で、発信側の「広告」のため、情報が一方通行になりがちです。また、コストがかかります。</p> <p>媒体例：インターネット広告、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌広告、折り込みチラシ</p>	<p><b>Earned Media</b> (アールドメディア)</p> <p>テレビ・新聞などの拡散力のあるメディアで、第三者による発信のため公平な情報とみなされる傾向があります。一方で発信内容は各社の報道方針に沿って行われるため、発信側が伝えたい内容がそのまま報道される訳ではありません。</p> <p>媒体例：テレビ、新聞（Web含む。）</p>
<p><b>Owned Media</b> (オウンドメディア)</p> <p>組織のメッセージをそのまま発信できる一方で、情報範囲は組織の持つツールの発信力の範囲にとどまります。また、発信側の見解のため、そのまま鵜呑みにされないこともあります。</p> <p>媒体例：広報紙、行政情報番組、公式ホームページ、プレスリリース</p>	<p><b>Shared Media</b> (シェアドメディア)</p> <p>SNSに特化したメディアで、ユーザー同士が情報をシェアすることで広がります。また、広がり方により、とめどなく広がる特徴もあります。一方、拡散させる工夫が必要です。</p> <p>媒体例：SNS（LINE、Instagram、Facebook、Xなど）、クチコミサイト、レビューサイト</p>

これまで市の情報発信は、「説明責任としての広報」と「前時代的な発信スタイル」でしたが、情報のデジタル化やツールの普及など社会環境の変化に合わせる必要があります。従来型の自治体広報（＝お知らせ広報）では、本当の意味でのPR（＝広報）を実現しているとは言えませんでした。そこで、岩澤アドバイザーの民間の知見を生かした視点や助言を参考に、情報がより伝わり市民が参画したくなる情報発信と双方向コミュニケーションについて、議論を深めることができました。

市が発信した情報を受け取った相手に「何をしてほしいのか」「どうなってほしいのか」という明確な目標を持ったうえで「戦略的広報」を推進します。

また、職員一人ひとりが各メディアの特性を理解し、主体的に計画的・連動的な発信を心がけ、SNSやホームページなどデジタル媒体を活用して、ターゲットに届く発信や情報を受け取った相手との双方向コミュニケーションを深めていくことができるエンゲージメント広報をめざします。

伊賀市広報戦略指針を策定するにあたり、日本広報学会における「広報の定義と解説」（2023年）の定義を引用することで、「広報」には従来からの情報を伝達の役割に加えて、人事機能や財政機能などと並ぶ経営機能の一つであることを確認することができました。

### 3. 今後の展開

理想的な状況は、職員一人ひとりが広報戦略を理解し、市民に「伝わる広報」を意識することで「つながる広報」へと変化し、双方向コミュニケーションがうまく機能することです。この目標を明確にするために、「伊賀市広報戦略指針」を策定し、全庁的な共通認識を形成するために、広報マニュアルの作成や広報研修の実施を行います。

また、岩澤アドバイザーには講師として協力いただき、広報戦略のねらいと広報マインドについて、職員向けの研修を実施します。

さらに、広報活動の結果を検証し、改善を行いながら、定期的に見直しを行っていきます。

## こどもの育ち・家庭内保育アドバイザー

### × 健康福祉部こども未来課・子育て支援室・健康推進課

#### 1. 目的

1歳6ヵ月児健診などで約6割の児童が要経過観察となっている現状をふまえ、発達に課題を持つ児童を支援するため、市が持つ各種データを分析し、課題を明確にします。また、現行施策の見直しや家庭内保育のあり方等に助言を受けることで、こどもの育ちに寄与する新たな取組みにつなげることを目的としました。

#### 2. 個別プロジェクトの概要と実績（成果）

##### （概要）

- ・ 5歳児発達相談、3歳児健康診査、1歳6ヵ月児健診の個別データ及び国や県が保有する各種データ等を分析し、実施方法、フォロー体制などにおける課題を提起されました。また、要経過観察児が多い原因について仮説を提示されました。資料1
- ・ 主に保健師業務全般を見直し、事務を簡素化していく手法の提案があり、その効果について検証を行いました。資料2
- ・ からだ育て事業「にんにんタイム」を検証するため、既存の優良事例を学び、家庭内保育向上のための問題提起を受けました。資料3

##### （成果）

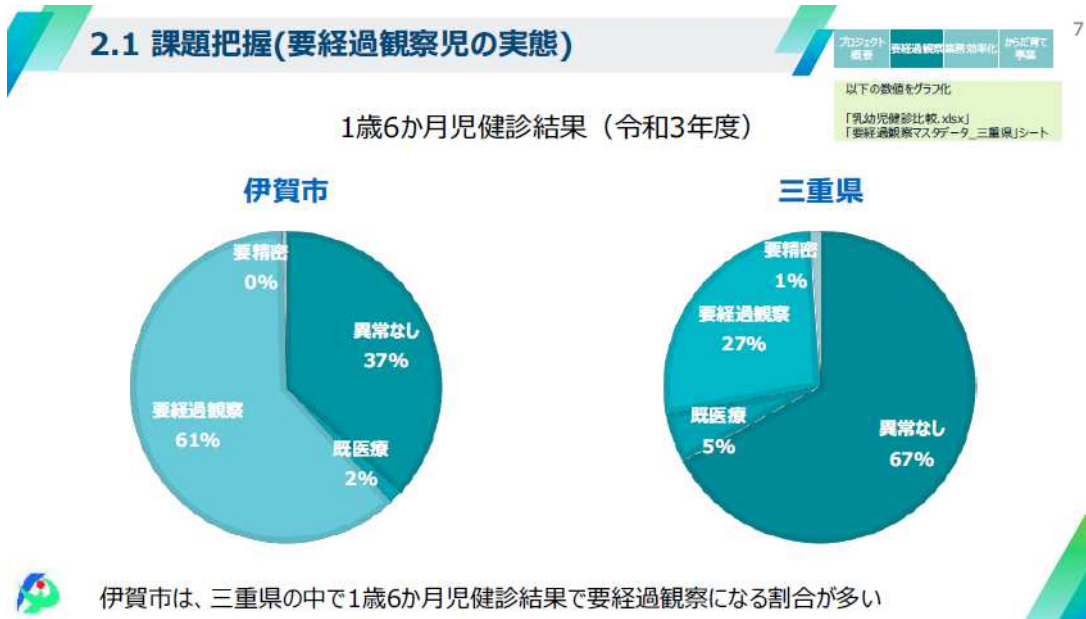
- ・ 伊賀市が抱える小児科医不足が問題の根本であることが明確となりました。資料4
- ・ 健診業務が基準以上に丁寧に実施されていることが検証されましたが、一部改善を要する項目が明確となり、実行が必要であることが分かりました。要経過観察率が高いことが課題ではなく、その後のフォロー体制に課題があると言えます。
- ・ 持続可能な専門職を担保するためには、アプリやタブレット導入など抜本的なDX化が不可欠であることが分かりました。

#### 3. 今後の展開

- ・ 提案のあったアプリ等を活用して事務の簡素化を検討します。それに伴い、市民の利便性を向上して情報を得やすくするとともに、出産から18歳までの児童期を途切れなくサポートする体制を構築していきます。

- ・からだ育て事業の推進体制を見直し、保護者を含めてからだ作りの習慣を獲得できるような施策展開を図ります。

資料 1



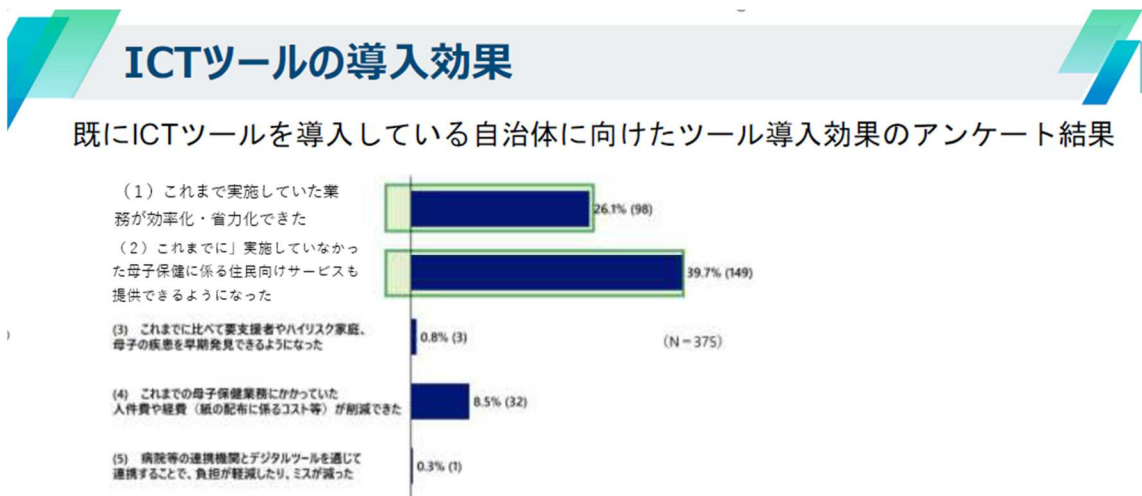
### 2.3 要経過観察関連のまとめ

プロジェクト概要 | 要経過観察児効率化 | からだ育て事業

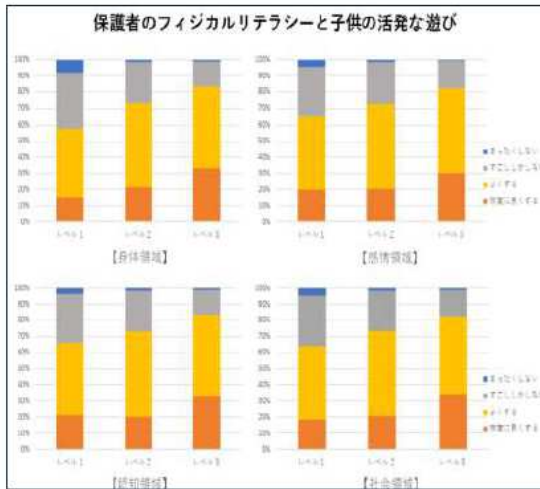
**【要経過観察率が低推移している主要因】**  
伊賀市はマニュアルと比較してより精密で高い基準で健診(事後カンファレンスも含む)を実施していること。

**【考察】**  
ポピュレーションアプローチの観点から支援対象が広く持たれることは望ましいため、引き続き高い水準での健診を実施することは重要であるとする。ただし、現場の限られた専門職の方の負担が大きくなり、支援に向けた療育を含めた手厚い支援が疎かになる可能性が危惧される。そのため、専門職の方が行うべき業務に時間を割けるよう業務効率化を推進すべきと考える。

資料 2



## 活発な遊び(運動)と保護者のフィジカルリテラシーの関係性



以下4領域から質問し、保護者のフィジカルリテラシーを調査した内容。

- ① 身体（身体を動かす能力）
- ② 感情（身体活動を楽しんでいるか、自信があるかなど）
- ③ 認知（身体活動のメリットを知っているか、知識を活用できるかなど）
- ④ 社会（身体活動で他者を尊重して協調できるかなど）

令和4年度から始まったスポーツ庁主管の「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」で順天堂大学によって、全国の3歳～小学2年生の子どもの保護者約5,000人を対象に調査した内容の抜粋。

[令和4年度 幼児期からの運動習慣形成プロジェクトシンポジウム - YouTube](#)

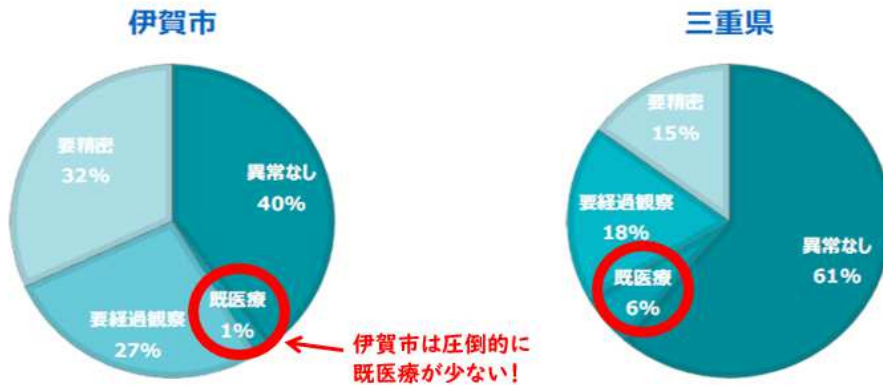


子どもの身体活動と保護者のフィジカルリテラシーは、相関がある。  
いかに保護者のフィジカルリテラシーを向上させるかに主眼を置いて施策を実行する必要がある。

## 2.1 課題把握(要経過観察児の実態)

### 3歳児健診結果（令和3年度）

以下の数値をグラフ化  
「乳幼児健診比較.xlsx」  
「要経過観察マスタデータ\_3歳児」シート



伊賀市は、三重県の中で3歳児健診結果で要経過観察・要精密になる割合が多い

家庭環境の点で伊賀市の家庭に何か原因がないかを確認すべく、以下の指標(健やか親子21(第2次))を基に、三重県平均との比較を実施した。

以下の数値をグラフ化  
「乳幼児健診比較.xlsx」  
「健やか親子21(第2次)の指標」シート

#	指標	判断結果	#	指標	判断結果
1	妊娠・出産について満足している者の割合	問題なし	11	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	改善の余地あり
2	妊娠中の妊婦の喫煙率	改善の余地あり	12	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	問題なし
3	育児期間中の両親の喫煙率	改善の余地あり	13	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	改善の余地あり
4	妊娠中の妊婦の飲酒率	問題なし	14	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	判断不可(データなし)
5	仕上げ磨きをする親の割合	問題なし	15	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	改善の余地あり
6	出産後1か月時の母乳育児の割合	問題なし(※)	16	子ども医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	改善の余地あり
7	1歳6か月までに四種混合、麻疹・風しんの予防接種を終了している者の割合	問題なし	17	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【医師】	改善の余地あり
8	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	問題なし(※)	18	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【歯科医師】	改善の余地あり
9	積極的に育児をしている父親の割合	改善の余地あり	19	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	問題なし
10	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	改善の余地あり	20	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	問題なし